

総 務 常 任 委 員 会

平成 2 9 年 3 月 1 5 日（水曜日）

付議事件

《付託議案》

- 議案第 1 号 平成 2 9 年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項
- 議案第 2 号 平成 2 9 年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について
- 議案第 9 号 平成 2 8 年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について
- 議案第 1 0 号 旭市公共施設等整備基金条例の制定について
- 議案第 1 1 号 旭市空家等の適切な管理に関する条例の制定について
- 議案第 1 2 号 旭市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 4 号 旭市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 1 5 号 旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

出席委員（7 名）

委 員 長	伊 藤 保	副委員長	米 本 弥一郎
委 員	平 野 忠 作	委 員	島 田 和 雄
委 員	太 田 將 範	委 員	有 田 恵 子
委 員	高 橋 秀 典		

欠席委員（なし）

委員外出席者（1 名）

議 長 佐久間 茂 樹

説明のため出席した者（2 4 名）

副 市 長	加 瀬 寿 一	秘書広報課長	飯 島 茂
-------	---------	--------	-------

行政改革推進課長	浪川 昭	総務課長	加瀬 正彦
企画政策課長	横山 秀喜	財政課長	伊藤 憲治
税務課長	渡邊 満	市民生活課長	大木 廣巳
会計管理者	島田 知子	消防長	品村 順一
監査委員局長 事務局長 その他担当員	高安 一範		
	13名		

事務局職員出席者

事務局長	阿曾 博通	事務局次長	花澤 義広
副主幹	榎澤 茂		

開会 午前10時 0分

○委員長（伊藤 保） おはようございます。

大変忙しい中、ご苦労さまでございます。きょうは足元も非常に悪く、悪天候となっておりますけれども、よろしくお願いいたします。

ここで委員会を開会する前にあらかじめご了承願います。

議会だより取材のため、この後、職員が委員会室内の写真撮影を行いますので、ご了承願います。

ただいまの出席委員は6名、委員会は成立いたしました。

それでは、総務常任委員会を開会いたします。

本日、佐久間議長にご出席をいただいておりますので、ご挨拶をお願いいたします。

佐久間議長。

○議長（佐久間茂樹） おはようございます。

委員の皆さん、大変ご苦労さまでございます。

本日は付託いたしました議案8議案について審査をしていただくことになっております。

どうか慎重なるご審議のほどをお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、挨拶に代えさせていただきます。

伊藤委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） ありがとうございます。

議案等説明のため、副市長、担当課長及び職員の出席を求めました。

それでは、執行部を代表して、加瀬副市長よりご挨拶をお願いいたします。

加瀬副市長。

○副市長（加瀬寿一） 皆様、おはようございます。

本日は総務常任委員会の開催、大変ご苦労さまでございます。本日の委員会に審査をお願いいたします議案は、ただいま議長のご挨拶にありましたとおり、全部で8議案でございます。

その内訳でございますが、まず予算関係で議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち所管事項と議案第2号、平成29年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、それと議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち所

管事項の3議案がございます。

また、条例の新規制定といたしまして、議案第10号、旭市公共施設等整備基金条例、議案第11号、旭市空家等の適切な管理に関する条例、また条例の一部改正としましては、議案第12号、旭市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例、議案第14号、旭市税条例等の一部を改正する条例、議案第15号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、これで8議案でございます。

執行部といたしましては、委員の皆様方からのご質問に対しまして簡潔、明瞭に答弁するよう努めてまいります。何とぞ全議案、可決、承認くださいますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） ありがとうございます。

議案の説明、質疑

○委員長（伊藤 保） ただいまから本委員会に付託されました議案の審査を行います。

去る3月6日の本会議におきまして本委員会に付託されました議案は、議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、議案第2号、平成29年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決について、議案第10号、旭市公共施設等整備基金条例の制定について、議案第11号、旭市空家等の適切な管理に関する条例の制定について、議案第12号、旭市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第14号、旭市税条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第15号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての8議案であります。

初めに、議案第1号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたら願います。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決につきましては、過日の議会全員協議会におきまして、予算の概要をご説明したところでございます。また、本会議の中でも補足説明を申し上げまして、質疑をいただいたところでありますが、さらに何点かに絞りまして所管課から補足説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 総務課からは人件費につきまして補足説明申し上げたいと存じます。

まず、予算書の292ページをお願いいたします。

給与費明細書の一般職員分になります。

まず、上段の（１）総括の職員数、本年度650人であります。平成29年１月１日現在の各課に配置している職員数を基本に退職者、採用者及び会計間の異動等を考慮いたしまして、29年度の配置予定者数を計上したものでございます。前年度と比較して13人の減となっております。

給与費のうち給料は、本年度の予算額が24億568万5,000円で、前年度と比較して3,157万5,000円の減となっております。これは主に職員数の減や新陳代謝によるものでございます。

次に、職員手当でございます。下段に内訳を記載しております。

まず、扶養手当です。手当の内容は、配偶者の扶養手当が月額１万円、子どもが8,000円、父母等につきましては6,500円で、また配偶者がいない職員の１人目につきましては、子が１万円、父母等が9,000円となります。支給額改定や扶養親族の新陳代謝により、前年度と比べ45万7,000円の減額となっております。

次に、住居手当です。手当の内容は、借家の家賃に応じて計算いたしまして、支給限度額は2万7,000円です。14万6,000円の減となっております。

次に、通勤手当です。内容は、自動車通勤の場合は、片道２キロメートル以上のものについて距離数に応じて支給いたしまして、電車等の公共交通機関利用の場合は、定期券等の運賃相当額を支給いたします。前年度と比較いたしましてマイナス97万7,000円となっております。

次の特殊勤務手当は、主に消防職員の火災出動等の手当で金額は１回200円から500円を支給するもので、昨年と同額でございます。

次の時間外勤務手当は、平日の午後10時までは１時間当たりの時間単価に100分の125を乗じて得た額、週休日の午後10時までは100分の135を乗じて得た額、午後10時から翌朝の午前５時まではさらにそれぞれ100分の25を加算した額等を支給するものです。これも昨年と同額でございます。

次の宿日直手当は、休日に日直業務をした者に支給するもので、１回4,200円を支給いたします。前年度とほぼ同額でございます。

管理職員特別勤務手当及び下段の休日勤務手当につきましては、前年度と同額、手当の内

容は、管理職員特別勤務手当は、管理職の職員が緊急のため休日や平日の深夜に勤務した場合に6,000円から1万円の範囲で支給するもので、実際には手当に代えて、振り替えで処理することがほとんどであります。

次に、下段に移りまして、休日勤務手当は、休日に勤務した場合に1時間当たりの時間単価に100分の135を乗じて得た額を支給するものです。

次の管理職手当は、管理職の職務に応じて月2万7,800円から4万4,300円を支給するものです。前年度と比較して100万6,000円の減額は、管理職人数の減によるものでございます。

続いて、期末手当と勤勉手当です。期末手当の支給率は、6月が1.225月、12月が1.375月、勤勉手当は6月も12月も0.85月で、合計で年間の支給率は4.3月分であります。前年度と比較して、期末手当は991万9,000円の減、職員数の減や新陳代謝によるものとなっております。勤勉手当の1,539万5,000円の増は、支給月数の増によるものであります。0.1月分の増が給与改定でございましたので、それに伴うものとなっております。

次の児童手当は、中学校修了前までの子どもを養育している職員に支給されるもので、3歳未満の子どもにつきましては月額1人1万5,000円、3歳から12歳までの子どもにつきましては、第1子と第2子は1人1万円、第3子以降は1人1万5,000円、中学生につきましては1人1万円を支給されるものでございます。前年度と比較して67万円の減となっております。

夜間勤務手当は、前年度と同額で、午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給されるもので、1時間当たりの単価に100分の25を乗じた額を支給しており、対象は主に消防職員となります。これは前年度と同額となっております。

人件費に関する補足説明は以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） それでは、主要事業以外ということで何点か説明させていただきたいと思います。

予算書の65ページをお開きください。

2款1項7目、説明欄6、ふるさと応援寄附推進事業でございます。633万3,000円は全て一般財源です。本事業は、ふるさと納税制度として、平成28年3月から開始したものです。これによりまして、新たな財源を確保するとともに、市の特産品などを返礼品として送付することで、市の知名度の向上及び産業の活性化を目指すものであります。1回当たりの寄附金額が1万円以上の市外在住の個人の寄附者に対し返礼品を贈呈いたします。事業内容につ

きましては、寄附収入を1,200万円と見込んだ上で、寄附金の収納事務や返礼品などの発送を行うものになります。

同じく65ページです。

説明欄7の道の駅季楽里あさひ管理費です。353万8,000円ですが、この事業は、全国トップクラスの食の郷旭市の魅力を発信する拠点となる道の駅の管理を行うものです。施設の運営は指定管理者が行いますが、事故や災害などにより発生した場合の施設の修繕費のほか、国道126号線への案内看板1基を予定しております、その設置ですとか、芝生広場への植栽などを行うものでございます。

続きまして、73ページをご覧ください。

2款1項10目、説明欄7です。バス路線維持対策事業576万円ですが、この事業は、千葉交通株式会社が運行する府馬線及び旭銚子線を維持するため、この路線での赤字額の2分の1を沿道の自治体が助成するものとなります。内訳を申し上げますと、府馬線が454万9,330円、旭銚子線が121万116円でございます。

少し飛びまして、予算書の135ページをご覧ください。

4款1項1目、説明欄10、看護学生入学支度金貸付事業です。880万円、この内容ですが、平成27年度から開始した事業で、看護師確保のため、将来、看護師として市内の医療機関に従事しようとする看護学生に対し、養成施設、これは4年制大学ですが、ここへの入学に必要な資金の一部として40万円を貸し付け、市内の医療機関に2年間、看護業務に従事した場合は返還を免除するというものでございます。

企画政策課からは以上でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（伊藤 保） 税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 税務課からは歳入のうち市税について補足説明を申し上げます。

予算書の13ページをお開きください。

1款市税です。平成29年度の市税の合計額は74億813万円で、前年度比2億9,384万2,000円、4.1%の増を見込んでおります。内訳としましては、現年度分が72億6,833万6,000円、滞納繰越分が1億3,979万4,000円を見込んでおります。

続きまして、主な税目についてご説明いたします。

15ページをお開きください。

1項1目個人市民税は30億4,194万2,000円で、前年度比1億6,790万3,000円、5.8%の増を見込んでおります。現年課税の収納率については97.05%で、前年度比0.05ポイントの増

を見込んだものでございます。

1 項 2 目法人市民税は 4 億 7,770 万 6,000 円で、前年度比 5,198 万 1,000 円、12.2%の増を見込んでおります。現年課税の収納率につきましては 99.50%で、前年度比 0.05 ポイントの増を見込んだものでございます。

市民税については、個人分について全体の 8 割を占める給与所得者の増及び特別徴収一斉指定による効果を見込んだものであります。

次に、下のほうになりますが、2 項 1 目固定資産税は 28 億 8,817 万 4,000 円で、前年度比 5,368 万 7,000 円、1.9%の増を見込んでおります。現年課税の収納率につきましては 97.18%で、前年度比 0.33 ポイントの増を見込んだものでございます。

土地につきましては、時点修正等により宅地価格は平均 0.3%下落しておりますが、宅地及びその他の地目変動が大きく、税額は微増となる見込みであります。

家屋につきましては、新築家屋の増加を見込みました。

償却資産については、太陽光パネルの設備投資は鈍化しているものの、その影響による増加を見込みました。

続きまして、16 ページをお願いします。

3 項 1 目軽自動車税は 1 億 9,158 万 4,000 円で、前年度比 2,289 万 7,000 円、13.6%の増を見込んでおります。現年課税の収納率については 96.20%で、前年度比 0.45 ポイントの増を見込んだものでございます。

4 項 1 目市たばこ税は 5 億 4,668 万 1,000 円で、前年度比 715 万 2,000 円、1.3%の減を見込んでおります。たばこ税については、消費本数が減少傾向にあるため、税額は減額となる見込みであります。

続きまして、17 ページをお願いいたします。

7 項 1 目都市計画税は 2 億 5,024 万 6,000 円で、前年度比 381 万円、1.5%の増を見込んでおります。現年課税の収納率につきましては 97.18%で、前年度比 0.33 ポイントの増を見込んだものでございます。

以上で税務課所管の補足説明を終わります。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第 1 号について質疑がありましたらお願いいたします。

高橋委員。

○委員（高橋秀典） おはようございます。

それでは、2点ほどなんですけども、まず予算書の64ページのインターネット活用事業についてであります。こちらの活用事業の委託の内容とサイトオープン後の管理運営の体制がどのようになるのかということをお伺いします。

それから、135ページになります。看護学生入学支度金貸付事業ですけれども、こちらの事業開始からの実績のほうをお伺いしたいと思います。

まず、以上です。

○委員長（伊藤 保） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） すぐに手元で即答できるものから答えさせてもらいます、済みません。135ページの看護学生です。最初の年、27年度からのスタートですが、27年度が13人、28年度は、まだ途中ですが、今のところ12名、恐らく12名で終わるかなというふうに思っています。

それから、インターネットの活用事業の事業内容、まず委託の内容ですが、ホームページの保守業務ということで日時の更新の保守ですとか、作成研修、アカウントライセンス、これらで51万8,000円ぐらい、ドメインの運用維持管理ということで17万2,800円、ホームページの修正作業で約50万円、それと今年度は新年度事業ということで前々からご質問いただいておりますシティプロモーションの構築業務ということで、これが維持業務等含めまして145万円強を予定しています。これらが内容になります。今申し上げましたとおり、委託の内容の中で維持管理等も行っていたかというような形になっています。それと、通常のホームページ等の情報の入れかえですとか、そういうものに関しましては各課でできるような仕組みになっております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） そうしますと、確認ですけど、シティプロモーションのほうのサイトオープンの初年度ということで、最初の作成から今年度分の管理運営まで含めてということでよろしいですね。

そうしましたら、夏期観光等のこともありますので、サイトオープンまでの今分かっているスケジュールについてお伺いします。

○委員長（伊藤 保） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） スケジュールということで今ご質問がありました。詳しくは、まだそこまでは決定していません。途中で議会等でも答弁させていただきましたが、全庁的なシティプロモーションを仕掛けたいということを考えておりますので、担当課だけではなく、組織をまずつくりまして、どうせならすごいものをつくりたいなということで考えていますので、これから集まって、どういう形で仕組みづくりをしていくか等々も含めて検討したいというふうに思っていますので、夏ということはちょっと難しいかなと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 保） 高橋秀典委員。

○委員（高橋秀典） そうしますと、拙速になってもしょうがないと思うので、庁内連携でもってプロモーションのほうは進めていくべきだと思いますけども、同時にこれはこの中に入るのかどうかあれなんですけども、今回アニメの公開とか、そういったものもありますので、それに併せてのサイトの、これは現状のサイトのほうになるのかもしれませんが、そちらのほうで対応ということになるのか、そこだけお願いします。

○委員長（伊藤 保） 高橋秀典委員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） アニメのほうを活用したシティプロモーションで、そのような関係につきましては、商工観光課のほうの予算でそれなりに予算を持っております。当然単独で動くという話ではなくて、市のほうの発信する大もとというのはホームページですので、それらと連携しながら、しっかりとアピールしていきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありますか。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 4点ほど質問させていただきます。

1点目は、15ページなんですけども、先ほど税務課長のほうから説明がありましたけども、市税のことなのですが、市税5.8%ですか、これは特に個人ですね、これを含めて、市税総体的には市民税としては6.7%ですか、大幅な伸びを見込んでいるということなんですけども、その理由について再度お伺いいたします。

それから、2点目としましては、35ページ、これは歳入のほうになりますけども、繰入金
の5番目にふるさと応援基金繰入金がありますけども、昨年できたふるさと納税のいた
だいた部分を繰り入れたのかなと思いますけども、予算書の中におきましては、歳入として示

されているわけなんですけども、どのように使われているかということについては分からないわけなので、その辺の説明をお願いいたします。

それから、3点目といたしましては、63ページ、説明欄13番目、委託料の中の生涯活躍のまち事業化支援業務委託料についてなんですけども、生涯活躍のまちというのは総合戦略に出ているわけなんですけど、この範囲ですね、中央病院の至近距離というような書かれ方がしているわけなんですけども、どの辺まで事業をするに当たっての範囲を見ているのかお伺いします。

それから、4点目としまして、65ページ、67ページにまたがるんですけど、まず67ページの説明欄9番目のふるさと応援基金積立金ですか、1,200万円見ておりますけども、これは今年のふるさと納税の見込額だろうと思いますけども、約1,200万円です。そういった中で65ページはふるさと応援寄附推進事業ということで、これがふるさと納税にかかわる経費ということだろうと思いますけども、1,200万円から630万円引くのが実質的なふるさと納税にかかわる収入になると思うんですけども、実際にふるさと納税された部分の中で、市がいろんな事業に使うのはどちらになるのか。収支された部分を使うのか、それとも納税された金額全てを使っているのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、市民税の増額の理由というご質問でございました。まず、個人市民税につきましては、均等割と所得割の合計が計算されるわけなんですけども、均等割の納税義務者数は平成28年より1.7%の減ということで見込んでございますけども、所得割のほうで先ほども説明しましたように給与所得が大幅に伸びているということで、調定額でいえば給与所得が約1億3,000万円ということで増と見込んでおります。

給与所得につきましては、算定に当たりまして、市内の各企業に、50社ほどでございますけども、そこに給与動向のアンケート調査を実施してございます。その回答を受けて、その中で給与が平均で約0.9%程度伸びているというような回答をいただいております。それを伸び率ということで参考にさせていただいております。それに併せて、景気の動向についても確認したわけなんですけども、それについては横ばいで推移すると、そのように見込んでいる回答が多くございました。

あと、農業所得につきましても、調定額で約4,200万円ほど増になっております。本会議のほうでも議案質疑でお答えしたかと思いますが、米の相場が営農センターのほうにお

聞きしたところ去年より伸びている、高くなっているということで、そこらと畜産関係、それから野菜等の状況を、畜産については飼料価格のほうもピークを過ぎて下落傾向にあるということで、また病気のほうも発生しなかったということで、経営は堅調に推移しているという回答をいただきましたので、それで約1.5%程度の増というように見込んでおります。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 私からは予算書35ページのふるさと応援基金繰入金1,210万円の充当先についてお答えいたします。

ふるさと応援基金につきましては、ご案内のとおり平成28年3月から始まったものでございまして、12月末までに収納した寄附金につきましては、ご寄附をくださいました方の使い道を選択していただいた内容に基づきまして、翌年に充当するような形をとらせていただいております。平成28年3月から12月までの寄附金の受け入れ額は全体で1,712万円となっております。このうち寄附者の選択した使い道別の充当事業を申し上げたいと思います。

まず、産業の振興としまして、事業としましては農業活性化推進事業、あるいは新規就農総合支援事業といったものに710万円、2つ目としまして、健康福祉の充実という項目の中で老人クラブ活動促進事業、あるいはあさひ健康応援ポイント事業に150万円、3つ目としまして、教育の充実でございますが、学校いきいきプラン事業に100万円、生活基盤の整備としまして、スポーツの森公園整備事業に100万円、5つ目の安全・安心なまちづくりで、防災対策整備事業に100万円、最後の6番目ですが、これは市長にお任せという選択でございますが、この中でインターネットの活用事業に50万円という形での今回29年度の予算の中で充当させていただいております。

この充当ですが、予算書としては、先ほどのご質問にもありましたとおり、今の説明でないと見えてまいりません。あと、合計1,210万円の充当ということになりまして、いただいた額、冒頭申し上げましたとおり1,712万円ということで、まだ差がございます。残りの502万円につきましては、平成30年度以降にまたそれぞれの事業に充当していきたいと思っております。

残りがあるということですが、寄附額につきましては、全て寄附者の意向に沿った形で分野ごとに全て充当することになります。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 私のほうから63ページの生涯活躍のまちの事業につきまして、事業をどこでやるのかというご質問だと思います。範囲というか、中央病院の至近ということとは書いてあるけども、どの辺までだというご質問だと思います。

今までも議会答弁等で若干答弁してまいりましたが、事業のコンセプトというんですか、それが医療ですとか、介護等をキーワードとしながら、日本一の安心ですとか、QOL、生活の質、これらを目指したものとしていきたいというようなことがございます。その中でそれらを実現するにはということで、一番魅力のある中央病院至近、これが正直いいまして、場所が決まっているわけではありませんで、どこまでかというのは非常に難しいかなと。恐らく離れれば離れるほど、魅力の内容は下がるし、事業の内容にも、もしかしたら影響が出てくるのかなということも考えておりまして、至近で実施したいということです。よろしくをお願いします。

それから、ふるさと基金は、今、財政課長が答弁したとおりだと思いますが、もらって金額はそのままです。経費については、差っ引きではないです。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） まず、最初の市税のほうなんですけども、納税義務者が昨年と比べると1.7%減だというようなことなのですが、人口減といったことが、税収が減っていくというような一つの心配の要因になっているわけなんですけども、そういった中で恐らくこれまで調定見込額ですか、個人の所得割に関しては一番多いような調定見込額が示されているんじゃないかなというふうに思っているんですけども、ということは人口が減った中でこれだけの金額を調定見込んでいるということは、景気がよくなってきたと。これまで都会といいますか、大企業といいますか、その辺は景気がよかったというようなことが言われていたんですけども、旭市周辺におきましては、そういった実感がなかったんですけども、いよいよこれがこの辺にも及んできたのかなと、そういったことでしょうか、税務課長、その辺ちょっと見解をお伺いします。

それと、応援基金のほうは了解いたしまして、生涯活躍のまちについて、範囲ははっきりなかなか示していただけないのかなと思いますけども、この計画といいますか、いろいろ何回か企画政策課のほうにお話を聞きにいったことがありますけども、実際に今計画中だというような話がいつも言われていたんですけども、実際にいつからこの事業が始まるのか、事業化されるのかについて、計画ではいつから始まるのかお伺いしたいと思います。

それと、4点目のふるさと納税の収入と支出といいますか、経費の関係なんですけども、

いただいた分を全部市として次は予算化していくというような考え方みたいなんですけども、私の考えとしましては、収入から支出を引いた部分ですか、それが本当の実質的な寄附をいただいたと。市として使える部分じゃないかなというふうに感じているわけなんですけども、そういった使い方ではなくて、今までどおり、いただいた分は全部次の年に予算化を考えていくと。経費については、市の財源で持つんだと、こういうやり方でこれからも進むということでしょうか。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 人口減の中で給与所得の伸びと景気のほうが地方にも回ってきたかということでございます。先ほども申しましたように、要は28年度の収入、給与状況の調査ということは、28年度支払った額というのは、29年度で市県民税の算出のもとになりますので、その数値を参考に、その伸び率で計算してございます。先ほど景気については、企業は慎重な考えで横ばいだろうというふうに見ているようなんですけども、給与が上がるということは、平均の給与ですけども、それだけ地方にも動きがあるのかなというふうに見ております。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 生涯活躍のまちの事業が事業化はいつからかというご質問です。事業化の意味が恐らくハード的に工事が始まるということだと思います。ここまで来れば、ほぼでき上がるのかなと思っています。ただ、その前に事業化ということで、ハード的なものに移る前の仕事がすごくあります。

例えば具体的に申し上げますと、今年ですが、支援業務ということで委託料を計上させていただきました。その中では、都市住民に向けたマーケティング調査ですとか、ワークショップの開催等のニーズの把握、これらもそれらのデータを持っているシンクタンク等をお願いしながら、専門的なところでデータをいただくですとか、あと国等への話では、推進交付金を受けるための地域再生計画、これらを申請して、国のほうに認定をいただくですとか、あとはこれを事業化する際にどういう民間事業者の組み合わせでいくべきかみたいなところなんです。

つまり事業主体である、地域再生法からいくと地域再生推進法人という名称があるんですけども、そのメンバー等を市が指定していくですとか、ハードルがすごく高いです。もっと

以前に土地が確保できるかというものがあります。ですので、これらを同時並行的に進めていって、どれが欠けても、工事のほうにはたどり着けないということになりますので、その辺をにらみながら、高いハードルを同時にクリアしていかなくはいけないというふうに思っています。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 保） 財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） ふるさと納税のいただいた寄附金につきましては、今後も全てご本人の意向を尊重しまして、いろいろな事業のほうに充当していきたいと思っております。その時にかかる経費につきましては、先ほどの回答にもありましてとおり、返礼品などは旭市のPRとして行っているものですし、その他の経費についても旭市をPRするということで行っているものです。それは一般財源で対応しまして、もう一度申し上げますが、寄附していただいた額については、全てそれぞれの意向に沿って事業に使っていききたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） もう1点だけ伺いますけれども、市税なんですけれども、市税がだいぶ伸びているというようなことの中で、市が努力して、税収増ができた、そういった中でそうなりますと国から来る交付税がどうなるのかなというのがちょっと心配になるんですけども、市が努力しまして、税収が大幅に伸びてきた。そういった中で交付税はどのような扱いになるのか、その辺伺います。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 市税が増えた時に交付税がどうなるかということについてお答え申し上げます。

一般的には、市税が増えますと、交付税の計算の中で基準財政収入額として金額の中の75%が計算の中で差し引かれるということになります。手元で残るのは、伸びた部分の25%分でございます。例えば市税が1億円伸びたということになりますと、そのうちの75%は交付税の計算の中で差し引かれますので、実質的に手元で残るのは2,500万円ということになってまいります。

これは一般的な話でございますので、交付税の計算につきましては、市税の実際の額を使うのではなくて、少し理論的な部分も加味された部分もございますので、旭市の金額が1億

円ということだとして、先ほど申し上げた7,500万円や2,500万円というぴったりの算数の数字ではありませんで、それを踏まえた形での交付税の計算はまた別の方法がございまして、実際には7月の交付税の算定の時に詳しく計算されるということになってまいります、一般的には伸びた額の75%が交付税の中で差し引かれる、25%が残るということでございます。それは言い方を変えれば、少し財政の力が上がっているというふうな捉え方もできるのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 議案の審査は途中でありますが、ここで11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前11時 0分

○委員長（伊藤 保） 休憩前に引き続き会議を行います。

質疑はありませんでしょうか。

平野忠作委員。

○委員（平野忠作） それでは、何点かご質問させていただきます。

まず、ページ数16の歳入です。1款の市税、軽自動車税1億9,158万4,000円、昨年から比べますと見込みとして2,289万7,000円、13.6%の伸びを予想しています。今、だんだん車も軽も性能がよくなりまして、これは当然の、そういう時代に入ったのかなと思っています。その主な要因と、その中でもう1点、市内の市民がどれだけの軽四を所有しているのか、軽四輪の中にも貨物の4ナンバー、乗用タイプの5ナンバーというのがあります。その内訳が分かればお願いします。

そして、もう1点、先ほど島田和雄委員のほうからふるさと応援寄附金のほう、ページ数65ですね、ありまして、いろいろあった中で、これは全国的に多分来ているのかなと思ひまして、その中で都道府県別にはどうなっているか、千葉県以外でもいいですから、どれだけの比率、千葉県が例えば8なら、県外が2とか、いろいろ率がありますよね、分かれば結構です。

それとまた、返礼品と申しますか、これを送っていますよね。だいたい1万円に対して3,000円くらいの、だいたいこれは全国平均くらいだと思いますけれども、それでこういう

のとか、新しい何か要望等がありましたか、そんなのが分かればで結構です。

そして、ページ数66の説明欄8の旭市イメージアップキャラクター活用事業、これは「あさピー」のことと思います。今、全国的にいろいろ「くまモン」だ、「チーバくん」だ、いろんなのをやっけていまして、そんな中でちょっと聞いたんですけど、去年、たしか全国大会が毎年あるんですけども、「チーバくん」も活躍して、50位以内に入って、少しずつ人気があっしているということなんですけども、これからどのようにして「あさピー」を高めていくのかということです。

それと、その中の同じページの13番の委託料のキャラクターデザイン作成料、多分これは缶バッジのことなんですけども、67万8,000円で何個くらい作るものなのかということです。

それと、72ページ、説明欄4番、出会いの場創出事業、ざっくりまず説明していただきます。この間、議会でも説明がありました。この事業は約10年ぐらいですか、それで成立したと申しましょうか、一緒になった組が今まで累計で89組ですか、今聞いていますけども、そんな中で私は確かに市が主導でやっているのはあると。ここへ来て、去年か、おととしか、農協が始めました、何年前か。そして、消防署が、ここに消防長がいますけれども、去年、中央病院の看護師等にアプローチして、何回かやって、今後も去年もたしか委員会で聞きましたら、これは継続してやるということも言っています。また、商工関係では、雇用対策協議会ですか、これも始めたというんです。

そうしますと、市でやる、農協でやる、消防署でやる、雇用対策協議会でやるということだと、ばらばらで、みんな意味合いが違うけども、とにかく今は職業を超えて一緒になることも多いわけですから、オールスター的に年に1回か2回、これらをまとめて合同でやるというか、そういう考えはあるかないのか、それともこれから前向きにそれらを検討して、もっととにかく旭市も10年以上で人口が5,500人前後減ったというのは間違いございません。いろいろまた定住事業等、子育て支援していますけども、私は人口が増えるのは、こういう結婚して子どもが生まれるというのがいいことだと思うんです。ここらも考えながら、それでも予算が足りなかったら、これからもうちょっと増やしていって、そういう場でそういう組がたくさん生まれることを期待しています。

それと、74ページ、新庁舎建設事業、これはいろいろ直接予算というか、この間配られましたよね、旭市新庁舎建設基本計画書案というのが私手元に今持っています。その中で建築面積がまず3,000平米、分かりました。それで、延べ床面積が1万2,000平米以下ということなんですけど、これらを推測しますと、ほぼ4階建てかなということが思われますけど、そ

れらはどのくらいを思っているものなのか。

それともう1点、その中でこの案の中にあります配置図がございました。東西で南を向いている長方形型と仁玉川に面してL字型、そういうイメージもありました。これはどのような期間でそういうあれを方向づけるのか、分かればそれで結構です。

もう一つは、220ページ、説明欄4番、津波避難施設事業です。いよいよ矢指地区でこれから工事が始まりますけれども、これは整備面積の底辺部1万1,184平米、それで頂上部分が530平米、出ています。海拔で13メートル程度ということでございますと、相当の土が必要だと思います。土の量、何万立方とか、何十万立方とかあります。それと、土はどこから持ってくるのか、あるいは搬入するのかということでございます。

1回目の質問をこれで切ります。

○委員長（伊藤 保） 平野忠作委員の質疑に対し、答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（渡邊 満） それでは、P16の軽自動車税が13.6%の伸びを示しているその要因とのご質問でございます。まず、課税対象として見ている軽自動車につきまして、昨年と比べ1,600台の増を見ております。台数の増と、それから軽自動車税が平成27年4月1日から上がりましたが、その中で一定の環境性能を有している車につきまして、1年間75%、50%、25%の軽減がございました。この分が1年間ですので、翌年には通常の税率になると、そういうことで約1,000台ほどそちらに回るということで、通常の税率に回ると、その部分も影響しております。

あと、4ナンバーと5ナンバーの内訳でございます。まず、4ナンバー、四輪の貨物でございますが、今年見込んでいる台数が8,369台、それと5ナンバー、四輪の乗用ですけども、営業と自家用を合計しますと1万5,826台という内訳になっております。

それと、先ほどの伸びの要因のもう一つの要因としまして、13年を経過した車につきましては、重課ということで高くなっておりますけれども、去年見込んだ時は、重課で高くなると、大幅な増になりますので、通常7,200円だったやつが1万2,900円に、例えば四輪の自家用の乗用であれば、それだけ上がるということで、買いかえるんじゃないのかなというふうに多少見込んだんですけども、さにあらず、結構そのまま継続して乗っている方が多いということで、その台数が2,600台ほどございます。貨物と合わせたら5,700台ほど、13年を経過した車がございますので、その部分が高くなっているというふうに見ております。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 65ページをお願いします。ふるさと納税のご質問です。ふるさと納税の寄附者の住所別データということにお答えします。

28年度の2月末ということでお答えしたいと思います。27年度は1か月だけですので、そこは省略しまして、28年度の寄附申し込み2月末現在で、寄附件数347件ございます。そのうち全国から、関東を除いた都道府県です。これで98人、率にして28.2%。それから、関東エリア、これは千葉県を除きます。150件、43.2%。それで、千葉県内、これは市外です。90件、26.0%。市内でも9名ほどいらっしゃいます。内訳としては、こういう内容です。

それから、新しい要望みたいなものがあるかというご質問です。要望というよりは、ふるさと納税を伸ばすためにということで、市が今までスタートしてからどのようなことを工夫してやってきたかを若干説明させていただきたいと思います。

まず、注目度が高いと言われている牛肉ですとか、豚肉、この種類を増やしています。それから、物から事という発想で体験型の返礼品、これを加えたばかりです。今週あたりからホームページのほうでアップされていると思います。例えば釣り船の乗船券、4事業者が協力していただいています。それから、サーフィンスクールの利用券、3事業者ほど、それから市の施設ですが、長熊の釣堀センターの利用券、さらに海上キャンプ場のバンガローの利用券、これらを追加することによりまして、物だけではなく体験型というようなことでやっております。

それから、ホームページのほうですが、「ふるさとチョイス」というのが非常に全国で大きなサイトになっています。今まではそこと契約がありませんでしたが、あくまでもここが一番多く皆さんが入るところだというようなことから、「ふるさとチョイス」のホームページからこの3月16日の午後には直接受け付けできるような形で改善するというようなことをしています。

続きまして、66ページのイメージアップキャラクターの事業です。全国大会等のお話がちょっとありました。それにつきましては、「ゆるキャラグランプリ」というのが開催されました。毎年登録して、グランプリに参加しています。総合順位で申し上げますと、2013年、2014年、2015年、2016年の4年を連続でいきますと、総合順位で1,026位、977位、314位、178位ということで毎回順位が上がっています。

県内の順位はどうかということで、同じく2013年から4年分を申し上げますと、初年度が53体中44位、2014年は61体中39位、2015年は78体中17位、今年度ですが、60体中5位という

ことで、これも着実に伸びているという結果です。

どのようなところでどういう活動をしているかというご質問です。県外で開催されるキャラクターイベントに参加しています。例えば「ご当地キャラこども夢フェスタ in 白河」、それですとか「世界キャラクターさみっと in 羽生」、それから「ふるさと祭り東京」などへ「あさピー」が参加するといったようなことで旭市をPRしております。

それから、委託料の中身のご質問でした。缶バッジはどのぐらい作られているかという質問ですが、この委託料の67万8,000円ですか、この内容は缶バッジは1,200個、これが約8万6,000円ぐらい、それと今年度一番大きいのは、袋というんですけども、手提げ袋みたいな、これを「あさピー」をデザインしたようなものを作ります。

ですので、これを例えば旭市の啓発のパンフレットとか、いろんなものを行った先で入れていただくのに、その袋に入れていただくと非常に目立つというようにすることで、「あさピー」の袋を持って歩いていただけるようにということで、これらも作ります。これは1万枚。これは31万3,000円ほどかかります。そのほかに着ぐるみ用の帽子というんですか、「あさピー」がかぶる帽子ではなくて、人間が頭にぽこって「あさピー」の、よくありますよね、そんな帽子を3つほど作って、イベントに参加できるということで、そんなようなもの等々で作成委託料を組んでいます。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 市民生活課長。

○市民生活課長（大木廣巳） それでは、市民生活課のほうから72ページの出会いの場創出事業についてお答えいたします。

出会いの場創出事業につきましては、平成19年度より開始しまして、28年度でちょうど丸10年と。今まで会員より結婚の報告があった方につきましては、この3月、現時点で89人となっております。今年度につきましては、議案質疑の時にも回答しましたが、婚活イベントを9回開催いたしまして、参加者につきましては179人と。先日の議案質疑の時は、3月12日の開催前だったので、181人と回答しましたけれど、キャンセルが出まして、最終的には28年度は179人となっております。結婚した人数については、まだ3月ありますので、もしかしたらもう1人か、2人増えるかもしれません。今年度は13名の報告があります。

先ほどのご質問の旭市がこうして始めてから、市内のちばみどり農協や消防、また雇用対策協議会等も始めているということで、そうしたところも一応確認しております。ちばみどり農協はHAPPY2というお名前平成24年からスタートしております。だいたい年に

3回程度開催しているということです。まだ結婚された報告等は今のところはないようです。

あと、消防なんですけれど、ここに消防長がいますけれど、今年度7月に初めて開催されて、かなり80人以上の人数が集まってやられたということで聞いております。事前に打ち合わせ等も一緒に行って、こちらからの情報提供その他もやっております。

あと、雇用対策協議会なんですけれど、こちらのほうは平成27年から始めたということで、年に1回程度やって、27年1回、28年度で1回と。今後も年に1回程度予定しているということで聞いております。

あとは、市内でこうして幾つも団体があるので、一緒に年に1回くらいできないかというご質問だと思います。それぞれ私どものほうとも連携というか、お話等はしております、消防につきましては、実際参加する方が消防署員と消防団員と限定されているということで、私ども市内の在住在勤、または市内に住む方ということですので、対象が違ったので、一緒にやるのは厳しいかなということでお話をしております。

同じように雇用対策協議会なんですけれど、参加につきましては、雇用対策協議会の会員の企業ということですので、こちらもちょうと厳しいのかなということで、お話はもちろんしていますけれど、一緒にやるのは、今の時点では協議をしている程度で、なかなか厳しいのかなと考えております。

あと、農協なんですけれど、こちらのほうも結局会員というか、ちばみどり農協も旭市だけではなくて、匝瑳市、銚子市にもあるんですけれど、その中で農業後継者なり、農業経営者ということですので、ただある程度広い部分があるので、この辺につきましては、ちばみどり農協といろいろ協議をやっておりまして、例えば来年度とか、何かできないかということで、いろいろ話はしております。協議が調えば、来年度1回程度できればいいかなという形で考えております。やり方については、多少対象が違うので、少し知恵が必要かなという形で考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それでは、74ページの庁舎の関係をお答えいたします。

まず、面積3,000平方メートル、1万2,000平方メートル全体面積というお話がございまして、確かに近隣に公共施設等もございまして、その建物の高さ等とのとり合いもございまして、ある程度考慮したものになっている。いわゆる4階から一部せいぜい5階かなと、そのような形で計画しているものでございます。この面積につきましては、あくまでも上限とい

う形で捉えているところでもあります。特に27年度に実施いたしました窓口執務環境調査の中の必要面積は1万1,709平方メートルということもありますので、その辺をにらみながら、基本計画の中で正式に決定していくことになるだろうと思っています。

それと、配置図の関係、2パターンあったということでありました。これについても基本的な考え方なんですけども、新庁舎が進入路から見て分かりやすく認識しやすい位置に配置できるのかどうか、それから日照などの周辺環境の配慮、それから防災活動等に利用しやすいということは、文化の杜公園との接続のあり方とか、その辺を踏まえて、形を決めていくことになります。この決定なんですけども、29年度に予定しております基本実施設計の中で明確にしていくということになります。

これにつきましては当然議会の中でのご意見、それから市民会議をはじめ市民の皆様からその段階、段階で意見をいただきながら、最終的に決定していくような形になると思います。当然資料の公表、説明会も含めて進めていきたいと思っております。

続きまして、220ページの築山の関係であります。1ヘクタールを超える面積確保をいたしましたので、まず平らにする土砂、それから盛るための土砂、これは相当必要になります。まず、土砂のボリュームということでありました。実際には、まず平らにするだけでも1万1,400立米、さらに上に積み上げるとすると1万4,000立米ということで、実際には2万5,000立米ぐらい必要になってまいります。

この土砂なんですけども、今現在、既に工事間の流用土ということがあって、下水道の旭市浄化センター、あそこに約1万5,000立米既に確保してあります。それと、この前、水道の配水場の工事を鶴巻のほうでやりました。あの土砂も海上地区の岩井の仮置き場がございます。ここに既に確保してあるところでもあります。29年度につきましても、県との連携をしながら、土砂を確保していくことができるということになっておりますので、その辺は今申し上げた置き場に全て確保できるということで考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第1号の質疑を終わります。

続いて、議案第2号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

企画政策課長。

○企画政策課長（横山秀喜） 本会議のほうで補足説明させていただきました。よろしくお願

いします。

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第2号の質疑を終わります。

続いて、議案第9号中の所管事項について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決について、補足説明を申し上げます。

予算の規模と各事業の内容につきましては、本会議において補足説明を申し上げたところでございますが、このたびの補正予算では、4つの基金につきまして補正を予定しておりますので、その内容と平成28年度末の現在高の見込みについて申し上げます。

初めに、歳入でございます。

補正予算書の10ページをお願いいたします。

17款2項5目の東日本大震災復興交付金基金繰入金の減は、3億6,319万3,000円の繰り入れを減額するもので、充当を予定しておりました津波避難道路整備事業、横根三川線の事業費の減によるものであります。

次に、歳出になります。

12ページをお願いいたします。

基金の説明の2点目となりますけれども、ページの一番上になりますが、2款1項1目一般管理費におきまして、公共施設等整備基金へ新たに5億円を積み立てるものであります。

3つ目としまして、その下の6目財産管理費、減債基金積立金は、将来の市債の償還に必要な財源を確保するために5億円を積み増しするものでありまして、これによりまして、平成28年度末の基金残高は5億7,500万円余りとなる見込みであります。

最後、4つ目でございますが、その下の7目企画費、ふるさと応援基金積立金で、平成28年度の寄附金の総額が当初予算額を上回る見込みとなりましたので、今回900万円を増額するもので、これによりまして平成28年度末の基金残高は2,170万円ほどとなる見込みであります。

なお、これら4つの基金を含めました一般会計所管の13の基金の合計額としましては、平成28年度末で約157億円余りとなる見込みでございます。

財政課からは以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第9号について質疑がありましたらお願いいたします。

島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 今、説明がありました基金について質問させていただきますけども、こういった公共施設等の整備基金につきましては、賛成の立場でありますけども、今回は28年度の予算の中でだいぶ余裕があるといった中で、公共施設等整備基金が5億円、それから減災基金も5億円とかなりの高額な積み立てがされたわけでありまして、公共施設等整備基金についてお伺いしたいんですけども、今後こういったような形で年度末で予算に余裕があるといったような見通しの中から積み立てをしていくのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 公共施設整備基金につきましては、今後どういう形で積んでいくのかというご質問でございますが、今回、平成28年度につきましては、決算見込みを立てる中でこのぐらいい積んでいけるのではないかと見込みが立ちましたので、公共施設の整備基金ともう一つ減災基金の5億円もございまして、合わせて10億円という形で今回補正の予算に計上させていただいているところでございます。

今後でございますが、その都度、毎年また決算見込みを見る中で積めるというような見込みが立ちましたらば、その時点でできるだけ今後も積んでいきたいなと思っております。金額につきましては、今回5億円ということでございまして、来年度以降どうなるか、まだ不透明な部分がございますので、それはその時にまた判断して行っていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員。

○委員（島田和雄） 公共施設の整備につきましては、旭市公共施設等総合管理計画が昨年で上がりまして、これを見ますと、これまでの9年間におきましては、平均で16.6億円ですか、整備費がかかっていた、そういったことが書かれておりまして、今後におきましても、それ以上にかかるんだというようなことが示されているわけでありまして、そういった中でこの基金、しっかり管理計画にのっとって積み立てていくことが大切になるんじゃない

かなというふうに思っているわけでありまして、できれば余ったお金を積み立てるというような考え方でなくて、計画的に積み増していただくのがいいのかなというふうに感じておりますけども、今後、どのような、余ったお金だけでなく、積極的に財源というのを確保して、積み立てていただきたいと思いますけども、余った財源だけでなく、いろんな市として、例えば同じような今回予算の中で削られました市庁舎の建設基金は十分だということで今回乗せなかったと思いますけども、庁舎建設基金につきましても20億円くらい積み立てているといった中で、恐らくそれほどは必要ないということで余るのではないかと思いますけども、そういった見通しの中で庁舎建設基金もよく考えてみますと、よく考えなくても、公共施設整備基金なんですよ。同じような考え方の基金だと思いますので、余ればこういったのに充当していくと。

また、先ほどちょっと話をしましたふるさと納税ですか、ああいった中におきましても、市長にお任せといったような部分がだいぶありましたので、そういったのも将来的にこういうのに積み立てておくといったようなことも可能じゃないかなというふうに考えております。いずれにしても、いろんな今後この需要がすごく高まってくると思いますので、そういった部分でしっかり積み立てていくことが大事だと思いますので、どうでしょうか。

○委員長（伊藤 保） 島田和雄委員の質疑に対し、答弁を求めます。

財政課長。

○財政課長（伊藤憲治） 幾つかございましたが、私から一旦お答えさせていただきます。

まず、総管理計画ができた中で、基金のほうへ計画的に積んでいってはどうかというようにお話もございました。余ったお金を積むということだけでなく、もう少し計画的にということでございました。予算を計上するためには、どうしてもそのための財源の確保というものの見通しが立たないと歳出のほうの予算が計上できないものでございまして、当初予算、あるいは少し前の補正予算で組むとなりますと、まだその年の財源確保についての見込みが難しい部分がございますので、どうしても年度末の中で収支の見込みが立った時点でないと積み立ての踏み込みというのは難しいのかなと思っておりますので、今後も最初から計画的にということだけでなく、その年々の決算見込みを見る中で積んでいければなと思っております。

と申しますのも、ご案内のとおり、地方交付税が平成29年度は合併算定替の分が30%の削減というのがございますし、その先は50%の削減というのが見えてきておりますので、そういった中で最初から財源を見越した中で予算の計上というのは少し難しいのかなと考えております。なるべく早目に見込みを立てて、積み立てるということを考えていければなと思っ

ております。

それと、庁舎の基金についてのお話がありました。ご質問にもありましたとおり、現在、庁舎の基金につきましては21億円程度が現在高としてございます。庁舎の建設につきまして、先日お配りしました基本計画の中では、50億円というものが一旦概算の事業費として計上しているところございまして、そのほかのプラスの費用も含めると約53億円、これらにつきまして、まず第一として、合併特例債というものが予定されますので、21億円の基金を全部使うということは今想定できなくなっております。

今の数字の中では6億円くらいというふうにお示したところございまして、残り15億円が今現在の数字としては想定としてあるわけでございます。この残った15億円につきましては、庁舎が完成した後は、今回提案しております公共施設等の整備基金のほうに振りかえるということも考えていきたいなと思っております。それによりまして、公共施設の整備基金の金額を充実できればなというのも考えているところでございます。

それと、財源につきまして、ふるさと納税の中で市長にお任せというような項目もあるから、それを使ってはどうかというお話もございました。ありがたい提案だというふうに思っております。寄附者の意向がお任せということですので、市の中で、またどこに充当していくかというのを考えながら進めていければと思っております。

以上でございます。

○委員長（伊藤 保） ほかに質疑はありませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第9号の質疑を終わります。

続いて、議案第10号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（浪川 昭） 議案第10号につきましては、本会議におきましてご説明させていただいたとおりでございますので、特に補足する内容はございません。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第10号の質疑を終わります。

続いて、議案第11号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 本日、旭市空家等の適切な管理に関する条例の概要ということで1枚お配りしてございます。これをご覧いただきたいと思います。

まず、左側は目的、「空家等」とは、「特定空家等」とは、緊急安全措置という言葉での説明がございいます。

右側に空家等に対する措置の流れということで、その措置の流れの中で、青い矢印で示しているところ、緊急安全措置というところがございます。ここは老朽化や自然災害等により建築材が飛散するなどの危険状態が急迫している場合、この措置をとるということで考えているところであります。内容といたしましては、危険を知らせる看板、立入禁止などのバリケードの措置、それから建物への防護ネット・ロープでの補強などのあくまでも軽易な行為を想定しているところでございます。

あと、調査によって、表の左側にあります特定空家等に該当するかというのを、これは国のガイドラインに基づきまして、これを参考にしながら判定していくということになります。

最終的に特定空家等と判定された場合に、これは右の表の一番下の比較、2つございます。行政代執行、これは法に基づく法第14条第9項の措置、所有者等が不明の場合には、略式代執行、これは法第14条第10項ということで、これを段階的に進めることになっています。

特定空家の判定ですけれども、これは勧告・命令までの実施については、空家等の所有者等にとりましても、財産権の制約を伴う行為が含まれますので、これに特定することについては、協議を行う組織を設置いたしまして、意見を聞きながら、慎重に進めていくということになります。

この条例の施行に関する実施基準、それから具体的な手続きや様式などにつきましては、別途規則で定めることとしております。

以上で議案第11号の説明を終わります。

○委員長（伊藤 保） 担当課の説明は終わりました。

議案第11号について質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第11号の質疑を終わります。

続いて、議案第12号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） 議案第12号につきましても、本会議で補足説明申し上げたとおりでございます。本委員会での補足はございませんので、よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第12号の質疑を終わります。

続いて、議案第14号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 議案第14号につきましては、本会議で補足説明したところでございます。加えての説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第14号の質疑を終わります。

続いて、議案第15号について、担当課より補足して説明がありましたらお願いいたします。
税務課長。

○税務課長（渡邊 満） 議案第15号につきましても、本会議で補足説明したところでございます。加えての説明はございません。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、質疑がありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようですので、議案第15号の質疑を終わります。

以上で付託議案についての質疑は終わりました。

議案の採決

○委員長（伊藤 保） これより討論を省略して、議案の採決をいたします。

議案第1号、平成29年度旭市一般会計予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議案第2号、平成29年度旭市病院事業債管理特別会計予算の議決について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

議案第9号、平成28年度旭市一般会計補正予算の議決についてのうち本委員会所管事項について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

議案第10号、旭市公共施設等整備基金条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

議案第11号、旭市空家等の適切な管理に関する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

議案第12号、旭市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

議案第14号、旭市税条例等の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

議案第15号、旭市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長（伊藤 保） 全員賛成。

よって、議案第15号は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

なお、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） ご異議ないようでございますので、委員長報告は委員長一任とさせていただきます。

所管事項の報告

○委員長（伊藤 保） 次に、所管事項の報告に入ります。

報告がある所管課は随時報告をしてください。

総務課長。

○総務課長（加瀬正彦） それでは、新庁舎建設基本計画の案につきまして、全員協議会でご説明申し上げたところでありますが、その後ということで、ご報告改めて申し上げます。

まず、本計画の案で示しております中で、事業手法というのが検討項目になっておりました。この検討項目につきまして、庁内の会議を改めて持ちまして、その結果ということでご報告させていただきたいと思います。

最初に、29年度に設計業務について予定しているところでありますが、設計者の選定手法の関係です。本計画の案に示すとおり、技術提案方式として庁内の意見はまとまったところで行いました。理由については、多くの自治体でこの方式が採用されている、また市民会議の委員からも設計に意見が十分反映できる方式として、この方式がということでご意見をいただいていることから、民意の反映がしやすいプロポーザルのいわゆる技術提案方式ということで進めたいということで考えているところであります。

次に、この後で施工者の選定手法になるわけでありまして。こちら本計画書の案でお示した一般競争入札方式として意見がまとまったところでありましたので、これについて改めてこの場でご報告させていただきたいと思います。

それと、その中で実は市民会議の委員から地元還元ができるような方式でというようなこ

ともご意見をいただいています。そうすると、設計についても実はまとまればJ Vになれますよというようなお話もさせていただいたところであり、建設工事につきましても、これまでの発注した規模等、他の工事の事例を考えますと、やはりJ Vになるのかなということもございます。設計と施工を分離して発注しながら、地元業者が参加しやすくなることもございます。

それと、庁舎完成後の維持管理、これについては故障等が発生した場合の早急な対応という部分で、遠方の業者ですと、どうしても時間的な制約、また費用がかさむということもありました。これは委員の中からも、例えば学校施設等を管理していく中で、結局頼りになったのは地元にいる方だったんだよというご意見もいただいたところでありましたので、その辺を踏まえて、地元業者が参加できる可能性の高い一般競争入札方式、その中でJ Vを組むかどうかというのはまた別の話でありますけども、そのような形でまとまったということでご報告させていただきます。

それと、現在、パブリックコメントを実施しております。これは議会の中でもご報告いたしました。1日から17日までということで、実はきのうまでで意見は1件あるんですけども、用紙を持っていらっしゃる方がほかに6名ございまして、ですので、まだ正式なパブリックコメントの結果ということでまとまってはおりませんが、今そういう状況であるということで、改めてこの場をおかりしてご報告させていただきます。

以上です。

○委員長（伊藤 保） 担当課の報告は終わりました。

それでは、ただいまの報告について何かお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○委員長（伊藤 保） 特にないようでございますので、所管事項の報告を終わります。

○委員長（伊藤 保） 以上で審査は全部終了いたしました。

これにて本委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時52分

旭市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

旭市議会総務常任委員会委員長 伊 藤 保